

1 趣旨

第180回国会において成立した暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第53号。以下「改正法」という。）の施行等に伴い、関係法令の整備等を行うもの。

2 概要

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行令等の改正
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行令の改正
特定抗争指定暴力団等の指定暴力団員の禁止行為（対立抗争を誘発するおそれがある行為）として、対立指定暴力団員の縄張内で営業を営む者に対し、自己の所属する指定暴力団等の威力を示す行為を定める（第2条）。
 - イ 銃砲刀剣類所持等取締法施行令の改正
猟銃の所持許可の欠格事由に係る凶悪な罪に、特定危険指定暴力団等の指定暴力団員による暴力的要求行為に係る罪等を追加する。
- (2) 改正法の施行期日を定める政令
改正法の施行日は、平成24年10月30日（適格都道府県センター関係部分は平成25年1月30日）とする。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則等の改正
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則の改正
 - (ア) 指定暴力団員が指定暴力団等の威力を示してその利用を要求することが禁止される施設（暴力団の示威行事の用に供されるおそれ大きい施設）として、ホテル又は旅館（宿泊部分を除く。）、斎場（火葬場を除く。）及びゴルフ場を定める（第13条）。
 - (イ) 指定暴力団等の事務所に対する立入検査を行う場合として、指定暴力団等の指定をするため事務所の使用者が当該指定に係る暴力団の構成員であることを確認することが必要であるとき等を定める（第36条）。
 - イ 警備業の要件に関する規則等の改正
改正法の施行に併せ、警備業の認定等の欠格事由に係る暴力的不法行為等に当たる行為に所要の行為を追加する。
- (4) その他の法令の整備
警察法施行規則、不当要求情報管理機関登録規程（国家公安委員会告示）について、改正法の施行に伴う所要の規定の整備等を行う。

3 意見公募手続の実施結果

平成24年8月10日（金）から9月8日（土）までの30日間、2（1）及び（3）について意見公募手続を実施した結果、2通の意見が寄せられた。

4 政令案の今後の予定

10月12日（金）閣議決定（適格都道府県センター関係部分の改正令及び当該部分の施行日政令については10月16日（火）閣議決定）

公安委員会
説明資料No. 2

警察庁長官に対する開示請求の決定
について(行政機関情報公開法関係)

平成24年10月4日
総務課

(略)

1 意義

明治7年の警察制度創設以来、その職に殉じた警察職員及び警察活動に協力し、又は他人の生命を救助しようとして殉難された方の御霊を慰めるため、昭和48年以降毎年開催され、今回で40回目となる。

2 開催日時

平成24年10月18日(木) 午後1時～(約1時間)

3 開催場所

東京都千代田区隼町1番1号 グランドアーク半蔵門

4 主催等

- (1) 主催 公益財団法人警察協会
 (2) 後援 警察庁、各都道府県警察

5 合祀する御霊

(1) 新たに合祀する御霊

- 殉職警察職員 8柱
 ○ 警察協力殉難者 3柱 計11柱

(2) 合祀御霊の合計(上記11柱を含む。)

- 殉職警察職員 5,547柱
 ○ 警察協力殉難者 610柱 計6,157柱

6 参列遺族

- 殉職警察職員 7遺族 23名
 ○ 警察協力殉難者 2遺族 7名 計9遺族30名

7 式次第

- (1) 開式
 (2) 殉職警察職員・警察協力殉難者名簿の奉納
 (3) 式辞 警察協会会長
 (4) 黙祷
 (5) 追悼の辞 内閣総理大臣(調整中)、国家公安委員会委員長
 警察庁長官、遺族代表
 (6) 指名献花 警察協会会長、遺族、内閣総理大臣(調整中)
 国家公安委員会委員長、国家公安委員会委員
 警察庁長官、都道府県公安委員会代表、都道府県警察代表
 歴代国家公安委員会委員長、元国家公安委員会委員
 衆議院議員、参議院議員、退職警察幹部
 全国警察官友の会会長代行、警察協会賛助団体代表
 警察協会役員、警察育英会役員
 (7) 一般献花 来賓(指名献花者を除く。)、官房長、各局部長
 総括審議官、首席監察官、人事課長、給与厚生課長
 新合祀者関係府県警察本部長
 (8) 挨拶 警察協会専務理事
 (9) 閉式

1 総合職・I種事務系(警察官)14名(うち女性4名)



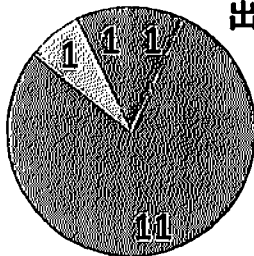
性別(単位:人)

□男(10)
□女(4)



試験区分(単位:人)

□I種・法律
□院卒・行政
□大卒・法律
□大卒・経済



出身大学(単位:人)

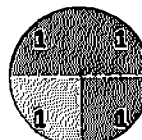
□東京大学大学院(1)
□東京大学(11)
□京都大学(1)
□早稲田大学(1)

2 総合職・I種技術系(情報通信職員)4名(うち女性1名)



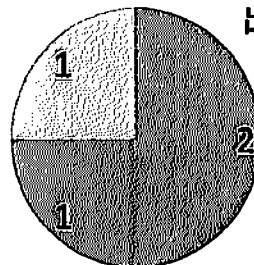
性別(単位:人)

□男(3)
□女(1)



試験区分(単位:人)

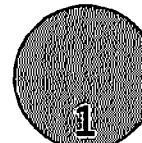
□I種・理工I
□院卒・工学
□大卒・工学
□大卒・数理学・物
理・地球科学



出身大学(単位:人)

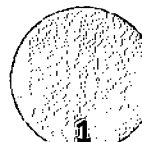
□京都大学大学院(2)
□立命館大学大学院(1)
□大阪大学大学院(1)

3 総合職(科学警察研究所職員)1名(うち女性1名)



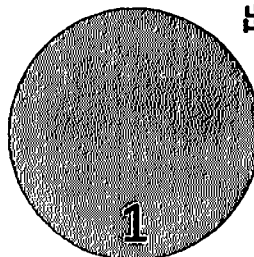
性別(単位:人)

□女(1)



試験区分(単位:人)

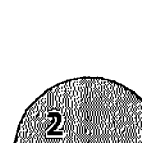
□院卒・人間科学



出身大学(単位:人)

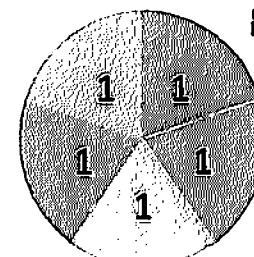
□お茶の水大学大学院(1)

4 一般職(大卒程度)(警察官)5名(うち女性2名)



性別(単位:人)

□男(3)
□女(2)



出身大学(単位:人)

□北海道大学(1)
□東北大学(1)
□同志社大学(1)
□神戸大学(1)
□岡山大学(1)

(参考) 平成24年度国家公務員採用試験の実施結果

試験の種類	申込者数(対前年比)	最終合格者数(対前年比)	倍率(昨年倍率)
総合職	23,881 (-3,686)	1,370 (-20)	17.4倍 (19.8倍)
院卒	3,657	356	10.3倍
院卒(行政)	1,222	130	9.4倍
院卒(人間科学)	178	27	6.6倍
院卒(その他)	2,257	199	11.3倍
大卒程度	20,224	1,014	19.9倍
大卒(政治・国際、法律、経済)	15,314	663	23.1倍
大卒(人間科学)	653	33	19.8倍
大卒(その他)	4,257	318	13.4倍
一般職	39,844 (-6,806)	2,883 (-1,628)	13.7倍 (10.5倍)
行政	33,819 (-4,998)	2,147 (-1,187)	15.8倍 (11.7倍)

1 総合セキュリティ対策会議の概要

情報通信ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的に、情報セキュリティに関する産業界等と政府機関との連携の在り方、特に警察との連携の在り方について有識者等による検討を行うため、平成13年度に設置された生活安全局長主催の私的懇談会。過去の検討テーマは別添1のとおり。

2 平成24年度総合セキュリティ対策会議の検討テーマ

「官民が連携した違法・有害情報対策の更なる推進」をテーマに選定し、違法・有害情報に関連して問題点が認められる次の3項目について議論を行い、官民が連携した取組みの在り方について検討する。

(1) インターネット上の広告業界との連携の在り方及び自主的取組の促進について

違法サイトの中にはインターネット上の広告料収入を目的としたものも見受けられるところ、インターネット上の広告業界と連携して取り組む違法・有害情報対策の内容について検討する。

(2) 匿名サイトの自主的管理強化の促進について

匿名で書き込みができる掲示板等が含まれるサイトは、違法・有害情報等の温床となりやすいことから、サイトの規模に応じた管理体制の整備を推進するなど、匿名サイトにおける管理体制の在り方等について検討する。

(3) IHCの民間費用負担の在り方について

本年度の行政事業レビューでの評価意見を踏まえ、IHCの業務の在り方や民間等における協力の在り方等について検討する。

3 平成24年度総合セキュリティ対策会議の構成員

別添2のとおり。

4 今後のスケジュール

- ・ 年度末までに3～4回程度を開催し、報告書を取りまとめる。
- ・ 第1回会議は、10月10日（水）の予定。

(※ 別添省略)

1 概要

自転車の交通事故については、交通事故全体の件数が減少傾向にある中で、全交通事故の約2割を占め、その割合が増加傾向にある。

また、自転車の通行環境の整備が進められている一方で、交通事故に関与した自転車運転者の3分の2には法令違反があるものの、自転車には運転免許制度がないため運転者に体系的な交通安全教育の機会がなく、運転者が法令や運転方法に関する知識や技能を有していることを確認する仕組みも設けられていない。

そこで、自転車利用者に交通ルールを徹底する方策について幅広く検討を行うため、有識者による懇談会を開催するもの。

2 主な検討課題

自転車利用者に対する交通ルールの周知徹底方策

3 委員の構成

古倉 宗治 (株) 三井住友トラスト基礎研究所研究理事

塩田 透 (財) 全日本交通安全協会常務理事

鈴木 春男 千葉大学名誉教授 (自由学園学園長補佐)

高橋 信行 國學院大學法学部准教授

星 周一郎 首都大学東京都市教養学部 (法学系) 教授

細川 珠生 政治ジャーナリスト

(敬称略、五十音順)

4 第1回検討会の開催予定

平成24年10月5日 (金) 午後2時から午後4時まで

公安委員会 説明資料No. 7	平成24年秋の全国交通安全運動 の実施結果について	平成24年10月4日 交通企画課
--------------------	------------------------------	---------------------

1 運動の期間、重点等

- (1) 期間：平成24年9月21日（金）～30日（日）
- (2) 主催：内閣府・警察庁等10府省庁、都道府県、市区町村、(財)全日本交通安全協会・自動車安全運転センター等13団体
- (3) 運動の基本及び全国重点
 - 運動の基本
 - 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 全国重点
 - ・ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
 - ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・ 飲酒運転の根絶

2 期間中の交通事故の発生状況等

	平成24年	前年比	過去5年平均比
発生件数	17,148件	-2,766件(-13.9%)	-2,707件(-13.6%)
死者数(*)	125人	+21人(+20.2%)	-8人(-6.0%)
負傷者数	21,434人	-3,484人(-14.0%)	-3,309件(-13.4%)

※ 発生件数、負傷者数は概数である。

※ 9月30日現在の交通事故死者数 3,038人（前年比 -203人 -6.3%）

* 昨年の死者数104人は、昭和29年からの秋の運動期間中では最も少ない。なお、本年の125人は2番目に少ない。

3 期間中の交通死亡事故等の特徴

- 子ども（15歳以下）の死者数は2人（前年比1人減）
- 高齢者の死者数は53人（前年比2人減）、全死者数の42.4%
- 夜間の死者数は51人（前年比12人増）、うち歩行中は27人（前年比11人増）、自転車乗用中は4人（前年比±0人）
- 自動車乗車中の死者数は35人（前年比±0人）、うちシートベルト着用が15人（前年比2人減）、非着用が17人（前年比2人増）
- 飲酒運転による交通事故は86件（前年比19件減）、うち死亡事故は2件（前年比4件減）

1 事案概要

被疑者2人は、平成24年9月18日午前9時過ぎ、海上保安庁が管理し許可無く立入りを禁じた場所である沖縄県石垣市字登野城魚釣島に、正当な理由がなく、それぞれ上陸し立ち入ったもの。

2 被疑者

(1) (60歳)

鹿児島県鹿児島市居住

(2) (45歳)

東京都練馬区居住

3 送致年月日

平成24年9月28日

4 適用罪名

軽犯罪法違反(立入禁止場所等侵入の罪)

同法第1条第32号(拘留又は科料)

5 捜査状況

沖縄県警察では、海上保安庁からの被害届を平成24年9月20日受理し、所要の捜査を実施して、被疑者2人を軽犯罪法違反で書類送致したもの。